

警報発令時の生徒の登下校の対応

生徒は橋本市に暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報のいずれか1つでも発令されている場合は自宅待機となります。

警報発令時の生徒の登下校についての基本的な対応については下記のとおりとします。

尚、近年気象庁の警報等発令に係る地域区分の変更が行われ、発令対象区域が細かくなっている点にご留意下さい。



記

暴風警報 大雨警報 洪水警報 暴風雪警報 大雪警報

- (1) 登校時（午前7時）、橋本市に上記のいずれか1つでも警報が出ていれば解除になるまで、自宅待機する。
 - ※ 紀北地区に発令されていても、橋本市に発令されていない場合があるのでご注意下さい。
 - (2) 午前9時までに、警報が解除された場合は、学級の連絡網を通じてその後の対応の指示をします。
 - ※ 前日に給食停止の連絡をおこなっている場合は、弁当を持って登校することになります。
 - (3) 午前9時までに、警報が解除されない場合は臨時休校とする。翌日の授業等は、学級連絡網を通じて連絡します。
 - (4) 警報が解除されても、危険な場合は登校をしなくてもよい。（その場合は、速やかに学校に連絡をください。）
 - (5) 在校中に上記の警報が発令された場合は、原則として、警報が解除されるまで学校で待機します。なお、気象情報に配慮しながら学校長の判断のもと、下校させる場合があります。
- (備考) 地域によって山崩れ・がけ崩れ・洪水などの危険な状況が発生したときは、速やかに中学校（32-0729）にお知らせください。

※橋本市に出ている警報発令の情報は、次の方法で調べることができます

- ① テレビのデータ放送
- ② 気象庁HP <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
- ③ 和歌山地方気象台0734-22-1328
- ④ 「防災わかやま」メール配信サービス

大規模地震（震度5弱以上）発生時の対応

各家庭では、地震発生時に家又は学校に避難できない場合の集合する場所を決めておいてください。



登下校時

1. 塀や自動販売機、建物から離れ、危険な場所を避け広場等安全な場所で待機する。
2. 移動可能な状況になったら、あらかじめ家庭で決めた集合場所か学校（恋野小学校・隅田小学校・あやの台小学校をふくむ）の近い方に移動する。
3. 学校に移動した生徒は、保護者と連絡を取り、保護者とともに帰宅する。
4. 学校に移動した生徒は、保護者と連絡がつかない場合は学校で待機する。
※各小学校に避難した生徒は、学校間で連絡をとり、中学校が保護者と連絡を取る。
5. 家族の集合場所で会えた家庭は、学校に連絡する。

在校時

- 授業中
 1. 机の下に隠れ、揺れがおさまるのを待つ。
 2. 先生の指示に従って運動場に避難する。
- 休み時間
 - ・教室にいる生徒は机の下に隠れ、揺れがおさまれば落下物に気をつけ運動場に出る。
 - ・体育館にいる生徒は中央に集まり、揺れがおさまれば落下物に気をつけ運動場に出る。
 - ・廊下にいる生徒は窓ガラスから離れ、揺れがおさまれば落下物に気をつけ運動場に出る。
- 放課後
 - ・教室にいる生徒は机の下に隠れ、揺れがおさまれば落下物に気をつけ運動場に出る。
 - ・クラブ活動を行っている生徒は担当の先生の指示に従って運動場に出る。
 - ※1 その後、保護者と連絡を取り、保護者とともに帰宅する。
 - ※2 その後、保護者と連絡がつかない場合は学校で待機する。

学校外

- ・自宅や塾、外部の建物にいる生徒は、頭を守り揺れが収まるのを待つ。
- ・揺れがおさまったら、家または家庭で話し合っている集合場所に移動する。